舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第７期）第１回会議　摘録

【日　　時】令和５年５月16日（火）午後14時00分～午後15時30分
【場　　所】市役所別館５階　中会議室
【出席委員】青山委員、尾上委員、小和田委員、木谷委員、小谷委員、佐藤委員、品田委員、田中委員、谷口委員、森委員、山川委員（12名中11名出席、有効に成立）
【事 務 局】市民文化環境部長 福田、環境対策室長 上枝、リサイクル事務所長 表、清掃事務所長 濵田
【傍 聴 者】０名

１．開会
２．市長挨拶（鴨田市長）
〇委員の皆様には、平素より本市の廃棄物施策の推進に格別のご理解とご協力を賜っているところであり、厚くお礼を申し上げる。
〇近年、廃棄物を取り巻く環境は急速に変化しており、2015年に国連で「持続可能な開発目標」、いわゆるSDGsが採択されて以降、世界各国で廃棄物の減量・資源化の取り組みが進められている。
〇本市も令和元年にSDGs未来都市に指定された。本来SDGsは市民生活の中で取り組んでいくものであり、ごみ問題についてはまさに市民生活に直結しているものと理解している。
〇我が国においても、令和元年には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、また、令和４年には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、自治体には持続可能な社会の構築に向け、新たな対応が求められているところである。
〇こうした中、この審議会では、「不燃ごみの７種９分別収集」「ごみ処理手数料の見直し」、さらには、「舞鶴市一般廃棄物処理基本計画」についてご審議いただき、本市のごみ減量・資源化施策の推進にご助力を賜ってきたが、環境施策への関心が高まる中、今後ますます本審議会の果たす役割は重要になるものと考えている。
〇市では、去る３月にはペットボトルの水平リサイクルに関して、豊田通商、キリンビバレッジ、舞鶴市の３者にて協定を締結するなど、新たな取り組みを進めているところであり、本日の会議では、こうした案件を含めた令和４年度のごみ減量・リサイクルの状況についてご説明させていただく予定としている。委員の皆様には様々なお立場から忌憚の無いご意見を賜り

ますようお願い申し上げる。

○市といたしましては、この舞鶴を持続可能な地域として未来に引き継ぐため、今後とも委員の皆様から貴重なご意見を賜りながら、さらなるごみの減量化・資源化に取り組んでまいりたいと考えているので、委員の皆様には、本審議会の運営に格別のご助力を賜りますようお願い申し上げる。

３．会長・副会長選任

（１）会長選任

（品田委員）山川委員にお願いしてはどうか。

→一同承認

（２）副会長選任

（小和田委員）山川会長に一任してはどうか。

→一同承認

（山川会長）これまでもいろいろとサポートしていただいている青山委員と品田委員にお願いしたい。

→一同承認

４．議題

（１）令和４年度のごみ減量・リサイクルの状況

事務局から令和４年度のごみ減量・リサイクルの状況について説明

【意見等】

（青山委員）ペットボトルについては舞鶴市のお金が入ると聞いていたが、協定後も同じか。

（上枝室長）はい。従前通り買取に応じてお金が入ってくる。

（青山委員）おおよそどれくらいか。

（上枝室長）確認する。

（青山委員）金額によって市民の意識も違ってくると思う。

（田中委員）ペットボトルの水平リサイクルについては、個人的に質問していたが、なぜ豊田通商(株)になったか改めて確認したい。

（上枝室長）確実にペットボトルに再生し、メーカーに引き渡しができる。ペットボトルを再生ペットボトルにする工場をもつ企業が当時、関西圏に２者あったが、舞鶴に最も近く CO_2 の排出を削減できる。安定的な買取を担保できる仕組みがある。また、指定法人より高値であることも条件となる。以上をふまえて豊田通商となった。

（佐藤委員）ペットボトルの水平リサイクルは大変良い取り組みだと思う。以前、新聞で宮津市も同じ様な取り組みをしていることを知り、舞鶴市も同様にできないか思っていた。先ほどの話しで売却していると聞いたので良かったと思っている。また、新聞には協定に基づいて小学生にオンラインで工場見学を行うなど市民への啓発も予定しているとの事であった。水平リサイクル事業についても小学生に紹介してもらいたい。

（上枝室長）キリンビバレッジと話しており、工場のオンライン見学を考えている。今後も地域に根差した環境教育に向け研究を進めていく。

（山川委員）ペットボトルの水平リサイクルはよい取り組みだと考えるが、マイボトルより環境負荷が高いことは念頭に置き、まずペットボトルの減量に取り組み、出てくるものについてはリサイクルするという案内をしてほしい。

（上枝室長）先の金額の件について、買取価格は 1 kg 70 円。舞鶴市のペットボトル排出量は年間約 140 t なので年間で 980 万くらいの見込み。

（青山委員）食品ロスの実態について、生ごみの内 40%が食品ロスとの事だが、食品ロスと判断する基準は何か。

（山川委員）元来食べられるものが捨てられているもの。環境省がマニュアルを定めており、それに基づき判断している。

（青山委員）舞鶴市は相対的に多いのか？

（山川委員）調査会社によって基準が異なるが、生ごみの 4 割が食品ロスという結果は若干高めである。今回は長年やっている会社が調査しており、しっかり調査するほど数値が高くなる。この事業に関連しては、モデル地区では削減の取り組みを行ったがあまり減っていない。働きかけを今後工夫していく必要がある。モニター事業では取り組みをした対象では 30%程度、取り組みをしない対象でも 15%減少している。しっかりと説明していくと食ロスは減るが、グッズを配布するだけだと食ロスは減らない。

（青山委員）今後の舞鶴市の方針の中に落とし込んでいくことはできるのか。

（山川委員）そうしたいと思って実施したが、成果があるものを活用することになる。今後、実証実験を続けるなかで成果があるものを活かしていきたい。

（青山委員）食品ロスについて、日本では事業系も含めて年間 600 万 t の食品ロスが発生し、米の生産量全体に匹敵するほどである。ごみ問題の中でも重症な問題なので研究を進めてもらいたい。

（尾上委員）ごみの量が 9%減ったとあるが、想定よりも減っている事はいいこ

とだと思う。全国平均や京都府平均と比べどうかや、目標を定めなおすとのことであるが、どこを目指すのかをもう一度考える必要があると思う。日本がどこを目指し、京都府はどこで、舞鶴市はどこを目指すのか。これまで舞鶴市は先進的な取り組みではなかったが、追い付いてくるとどのような立ち位置をとるのかも考える必要がある。

（山川委員）この目標値は数値の積み上げとなっている。国の目標も念頭に置きながら積み上げている。総量としては減っているが、うまくいっていない部分もあるので、そのあたりを精査していく必要がある。

（木谷委員）ごみの集積所について分別間違いによる取り残しが多い。特に靴とカバンが多い。分別方法が市民に定着していないように感じるので広報をお願いしたい。

（山川委員）すべての方へ伝えるのは難しい。どこでうまくいっていいて、うまくいかないのか、自治会での取り組みの事例を集める必要があると思う。

（小和田委員）記名制にしているが、取り残しはほとんどない。いろいろ意見があるのも事実。立ち番が指導することで説明ができる事も大きい。

（田中委員）福来コミュニティセンターは立ち番の人がしっかり見ている。おじいさんがしっかりと分別されている。地域の中ではボランティアで取り残しごみを再分別している方もいる。以前、お礼をつたえたところきれいな笑顔で答えてくれた。ご高齢になればなるほど関心が強いように思う。地域の取り組みやそういう人たちの力も大きくありがたいと思う。

（谷口委員）モニター調査に参加したが、効果が出そうな一般家庭の人に声掛けしながら自身の凡人さを思い知った。計測するときに、食品ロスをしてしまう罪悪感のおかけで取り組みを継続できた。いかに在庫を持たないようにするか、ほかの方との意見交流の中で参考になる話を聞けた。今も冷蔵庫の中に何の野菜があるかわかるシールを活用している。普段は意識していなかったが、取り組みを行うことで、家族全体で学びがあった。小さい頃から学びがあれば意識が変わってくると思う。集積所の立ち番についても、今は当番が回ってくるからやるという感覚。横断的なテーマで取り組むべき。食ロス調査では重量を計っていたため体積があっても重くないものは罪悪感が少なかった。重さも重要だが体積も重要だと思った。

（森委員）　我が家は思ったよりロスが少ないと感じた。野菜の皮や芯などは食品ロスだと思っていた。何が食品ロスに該当するか理解すること

で本当の意味での食品ロスが伝わるのではないか。ごみについては、冬場はできるだけ一袋に圧縮し、夏場はにおいがでるのでこまめに捨てている。

（山川委員）食ロスとして分けることで気づきがある。自身でどれだけ出しているか理解するところが重要。

（青山委員）圧縮はごみ減量と関係するのか。

（山川委員）ごみを運搬する際に積載量が多くなるので、収集効率があがる可能性がある。

（青山委員）アメリカに住んでいたときは各家庭にコンパクターというものが備えられており、家庭でごみを圧縮していた。

（山川委員）日本の収集は手作業であるが、海外では機械で行っている。圧縮することで、重いものや軽いものがまちまちになり、収集効率の低下や安全性の面で問題が起きる可能性がある。

（尾上委員）ボランティアの人の協力で分別がうまくいっているが、地域の人数が減ってくると集団収集が難しくなると思う。戸別収集をしている自治体もあるが、家が減っているところ等を戸別収集に変えていったほうが良いのではないか。一方で、戸別収集では分別がいい加減になってうまくいかないとよくないとも思う。舞鶴市としてどのタイミングで移行していこうという考えはあるのか。

（川北係長）戸別収集は住宅が密集している都市部では実施している事例もある。市域が広く、家と家の間隔が広い舞鶴市では同じようなやりかたは難しいと考えている。高齢者の対応や排出利便の向上に関しては、舞鶴市では別の方法を考える必要があり、今の段階で戸別収集に移行することは難しく、舞鶴市としてどのような取り組みが可能であるのか研究が必要。

（山川委員）都市部では、収集員が歩きながら収集車に投入することができるが、市域が広いと効率に影響する。

（尾上委員）すでに拠点収集が難しくなっている現状があるのでないかと思い知りたかった。今はそこまで至っていないということで理解した。

（青山委員）京都市では一部戸別収集になっているところがある。収集されないものは個人の責任となる。また、戸別収集はお金がかかる。

（尾上委員）しっかりとした場所を確保できなければごみステーションがあることで住環境が悪くなるということもある。人口減少対策としても必要性を感じる。

（青山委員）スプレー缶のごみについて、穴を開けるから使い切るに変わった。有害ごみとなっているが、缶は最終的に埋め立てになるのか。

（上枝室長）金属として再生する。名称については議論があったが、危険ごみという名称を増やすと分別区分が増えるので有害として統合した。
（青山委員）有害ということばが気になった。名古屋では危険であったと思う。
（山川委員）特別管理廃棄物には爆発物が含まれ、有害とされている。廃棄物の考え方としておかしいということはないと思う。

（２）その他

事務局から次回の会議については秋以降の開催を予定しており、委員には後日改めて連絡することを伝えた。

【事務局閉会挨拶】

（福田部長）令和 4 年度のごみ減量や資源化についての報告をさせていただいたが、審議会での議論や答申いただいた新たなごみ施策の見直しによる大きな成果だと考えており、皆様の尽力に対し感謝申し上げる。市としても地域の実情に合わせた対策が必要と考えている。また、新たな自治会支援の仕方を検討するところであり、皆様からもご意見をいただければと考えている。

皆様にご協力いただいたごみ処理基本計画に基づいて施策を進めているが、まだまだ具体的に取り組めていないものもある。食品ロスの削減についても、食品ロスの定義が分からないなど啓発を進めていくことで、市民が取り組みやすいようにしていきたい。委員の皆様には引き続き貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げる。

（了）